

熊本市雇用対策連携協定

熊本市及び厚生労働省熊本労働局（以下「熊本労働局」という。）は、我が国における本格的な人口減少社会の到来を見据え、熊本市が目指す持続可能な都市づくりを進めるため、より連携を強化し、協働して地域の雇用をめぐる環境の整備と改善に取り組むこととし、以下のとおり「熊本市雇用対策連携協定（以下「協定」という。）」を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、熊本市と熊本労働局が時勢に応じた地域の政策課題を共有し、求職者の就職促進と、企業の人材確保支援等について、それぞれの施策を密接な関連のもとに円滑かつ効果的・一体的に実施することにより、熊本市内の雇用環境の整備と改善を図ることを目的とする。

（事業内容等）

第2条 熊本市及び熊本労働局は、前条の目的を達成するため、具体的な取組、実施方法を事業計画として毎年定めるものとする。

（運営協議会の設置等）

第3条 前条の事業計画は、熊本市及び熊本労働局で組織する運営協議会で定めるものとする。

2 運営協議会は必要の都度開催することとし、事業計画及び事業実施報告を審議するとともに、当該審議事項について地元事業主等から意見を求めることができるものとする。

（要請等）

第4条 熊本市長及び熊本労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に資するため必要な要請を相互に行うことができるものとする。

2 熊本市長及び熊本労働局長は、前項の要請に対して、誠実かつ迅速に対応するものとする。

（秘密保持）

第5条 この協定に基づく雇用対策に関する取組において、熊本市、熊本労働局が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持することとする。ただし、事前に相手方の承諾を得られた場合は、この限りではない。

（その他）

第6条 この協定に定めのない事項が生じたとき又はこの協定に定める事項を変更しようとするときは、熊本市及び熊本労働局は誠意を持って協議し、定めるものとする。

2 協定締結当事者に変更があった場合であっても、他に定めのないときは、新たな協定書が締結されるまでの間、この協定を有効とする。

附 則

この協定は、締結する日から実施する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、熊本市長及び熊本労働局長が署名のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成27年3月17日

熊本市長

大西一史

厚生労働省熊本労働局長

一瀬嘉幸

熊本市雇用対策連携協定に基づく
令和7年度事業進捗状況及び
令和8年度事業計画

熊 本 市
熊本労働局

令和8年3月

目次

第1	趣旨	3
第2	令和7年度雇用関連事業進捗状況	4
1	雇用創出及び就業支援	4
(1)	雇用創出・拡大に関する事業主支援	4
(2)	創業事業者の人材確保支援	5
(3)	立地企業の人材確保支援	5
(4)	U I J ターン者の就職支援	5
(5)	若者の就職・定着支援	6
(6)	高齢者の就労支援	8
(7)	外国人材の受入に関する就職等の支援	8
(8)	就職氷河期世代をはじめとする中高年世代への就労支援	9
2	人材育成と人材確保	10
(1)	人材不足分野における人材確保支援	10
(2)	職業訓練を通じた能力開発・就職支援	12
(3)	半導体関連人材の育成・確保支援	13
3	女性の活躍推進	13
(1)	中小企業等における女性の人材活用支援	13
(2)	女性のライフステージに対応した支援	14
4	就職困難者の就労支援	16
(1)	障がい者の就労支援	16
(2)	生活保護受給者等の就労支援	18
(3)	がん患者等の就労支援	18
(4)	再犯防止支援対象者の就労支援	19

第3	令和8年度雇用関連事業計画	20
1	雇用創出及び就業支援.....	20
	(1) 雇用創出・拡大に関する事業主支援.....	20
	(2) 創業事業者の人材確保支援.....	20
	(3) 立地企業の人材確保支援	20
	(4) U I J ターン者の就職支援.....	21
	(5) 若者の就職・定着支援.....	21
	(6) 高年齢者の就労支援	22
	(7) 外国人材の受入に関する就職等の支援	22
	(8) 就職氷河期世代をはじめとする中高年世代への就労支援.....	23
2	人材育成と人材確保	24
	(1) 人材不足分野における人材確保支援.....	24
	(2) 職業訓練を通じた能力開発・就職支援	25
	(3) 半導体関連人材の育成・確保支援	25
3	女性の活躍推進	26
	(1) 中小企業等における女性の人材活用支援.....	26
	(2) 女性のライフステージに対応した支援	26
4	就職困難者の就労支援.....	28
	(1) 障がい者の就労支援	28
	(2) 生活保護受給者等の就労支援	29
	(3) がん患者等の就労支援.....	29
	(4) 再犯防止支援対象者の就労支援.....	29

第1 趣旨

熊本市（以下「市」という。）と熊本労働局（以下「労働局」という。）は、我が国における本格的な人口減少社会の到来を見据え、市が目指す持続可能な都市づくりを進めるため、より連携を強化し、協働して地域の雇用をめぐる環境の整備と改善に取り組むため、平成27年3月17日に「熊本市雇用対策連携協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づいて、市、労働局及び熊本公共職業安定所（以下「ハローワーク熊本」という。）は、市の講ずる産業政策、地域経済活性化、雇用創出等の雇用に関する施策と、労働局及び公共職業安定所における職業紹介、雇用保険、雇用対策等の施策が密接な関連のもとに円滑かつ効果的・一体的に実施されるよう「熊本市雇用対策連携協定に基づく事業計画」を定め、相互の施策におけるより一層の連携を図るとともに、熊本地域の雇用情勢の改善に強力に取り組むこととする。

なお、協定において、「それぞれが取り組む施策の推進に資するため、必要な要請を相互に行うことができ、要請に対しては誠実かつ迅速に対応するものとする。」としており、要請があった場合は、互いにその要請に対して誠実かつ迅速に対応するよう努めるものとする。

第2 令和7年度雇用関連事業進捗状況

1 雇用創出及び就業支援

(1) 雇用創出・拡大に関する事業主支援

市と労働局は、事業主に対する事業運営及び人材確保における支援を行い、雇用の創出・拡大を図る。

労働局	①	職業安定課	<p>雇用統計等（職業別求人・求職状況、職業別求人・求職（希望）賃金、産業別求人賃金など）の情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本労働局 HP タブ『事例・統計情報』 -統計情報（一般）に「一般職業紹介状況」、「くまもと職業安定業務月報」等の職業紹介状況関係の情報 -賃金・家内労働に「中途採用時賃金情報」 -統計情報（新規高等学校卒業予定者）に「県内新規高等学校卒業予定者の職業紹介状況」 -統計情報（高年齢者・障害者・外国人関係）に「高年齢者・障害者・外国人関係の職業紹介状況や雇用状況の届出状況集計結果」等 ・熊本労働局 HP タブ『ハローワークに関する情報』 -統計情報：月間通信・業務概況-ハローワーク熊本の「労働統計」「はろくま通信」「業務概況」 ・ハローワーク熊本の取り組み -「はろくま通信」毎月1回作成。関係機関28ヶ所へ提供。 -「求人・求職状況及び賃金情報」毎月1回作成 -「障害者の職業紹介状況」毎月1回作成 -「中途採用者採用時賃金情報」年4回作成（四半期毎） -「新規卒業者初任給情報」年1回（7月）作成 -人材確保対策コーナーの職業紹介状況を毎月提供 ・雇用統計に関する問い合わせには随時対応
	②	職業安定課	<p>市が実施する企業と求職者との合同就職説明会について、各ハローワークが参加勧奨を実施するなど適宜協力体制を構築した。</p>
	③	職業対策課	<p>特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金、キャリアアップ助成金、地域雇用開発助成金などの活用により、雇用機会の増大・創出の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定求職者雇用開発助成金支給決定件数 1,304 件 ・トライアル雇用開始 9 人（障害者を除く） ・キャリアアップ助成金支給決定件数 638 件 ・地域雇用開発助成金の計画届受理件数 0 件（R8.1 月末現在、熊本市内の事業所）
熊本市	④	雇用対策課	<p>対面での合同就職説明会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計4回開催 求人企業 246 社 求職者 701 人
	⑤	商業金融課	<p>商店街出店支援事業として、空き店舗への新規出店及びリノベーション等に係る改装費等の助成を行った。</p> <p>【新規出店者支援】 採択件数 18 件、助成額 4,241 千円（交付決定額）</p> <p>【チャレンジショップ設置支援】実績なし</p> <p>【空き店舗リノベーション支援】実績なし</p>
	⑥	起業・新産業支援課	<p>産学連携支援として、大学等の技術ニーズと地場企業の事業化ニーズのマッチングを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模マッチング会 6 回

	⑦	起業・新産業支援課	新製品・新技術研究開発支援として、中小企業等の新製品・新技術開発に対する助成を行った。 ・助成件数 5 件、助成金 7,000 千円（見込）
--	---	-----------	---

（２）創業事業者の人材確保支援

市と労働局は、新たに事業を開始する事業者に対して、創業に当たっての人材確保等に関する支援を行う。

労働局 熊本市	①	職業安定課	雇用統計等（職業別求人・求職状況、職業別求人・求職（希望）賃金、産業別求人賃金など）の情報提供を行った。
	②	起業・新産業支援課	高校生や大学生等向け起業スクールを開催し、起業機運の醸成した。 ・開催日時（12/20、21）参加者：のべ 17 人

（３）立地企業の人材確保支援

市と労働局は、企業誘致情報、労働市場情報等を共有し、市が実施する企業立地促進、雇用創出の取組に活用を図るとともに、進出企業に対しては、雇用関係助成金制度の周知・活用の促進等、連携した人材確保支援を行う。

労働局	①	職業安定課	雇用統計等（職業別求人・求職状況、職業別求人・求職（希望）賃金、産業別求人賃金など）の情報提供を行った。
	②	職業対策課	立地企業に限定せず、雇用創出のため幅広く雇用関係助成金の活用を通じた事業主支援を行った。
熊本市	③	企業立地推進課	雇用の創出を図るため、求職者と立地企業を対象とした合同就職説明会を開催した。 ・誘致企業フェア：参加立地企業数延べ数 42 社

（４）U I J ターン者の就職支援

市と労働局は、熊本地域に就職（移住）を希望するU I J ターン者の支援について連携し、就職促進を図る。

労働局	①	職業安定課	熊本市圏への就職を希望するU I J ターン者に対して、首都圏等のハローワークに設置する「地方就職支援コーナー」とハローワーク熊本が連携し、熊本市圏の人材需要動向等の情報提供や職業相談等を実施した。
	②	職業安定課、雇用環境・均等室	各会議でのリーフ配付、HP 及び各 SNS 等により制度周知を実施し、認定を受けた企業情報についても HP 及び各 SNS 等で積極的に発信するなど認知度アップに取り組んだ。
熊本市	③	雇用対策課	移住サポートデスクにおいて、U I J ターン者に対する就職（移住）の相談等を実施した。 ・支援者 545 人 ・相談件数 2,298 件 移住者 302 人 (R7.12 月末時点)
	④	雇用対策課	熊本で暮らし、働くことをイメージできるよう、住まい・生活環境・子育てや、余暇情報なども含めた「熊本での生活」を総合的に情報発信するため、WEBサイトを活用し、引き続き移住促進に向けたプロモーション活動を実施した。

		<p>熊本市公式移住情報サイト「熊本はどう？」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/5 移住サイトリニューアル公開 公開後PV数 月約1.9万PV (R8.1月末時点) ・1/25 東京で大規模イベント実施
⑤	雇用対策課	<p>連携都市移住パンフレットの作成や、県外での移住促進イベントへの参加及びパンフレットの配布を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京での熊本市独自イベント 18組 22人 ・おいでや！いなか暮らしフェア 13組 19人 ・県主催東京イベント 15組 16人 ・ふるさと回帰フェア 2025 34組 52人 ・県大規模相談会 21組 31人
⑥	雇用対策課	<p>東京圏から移住して就業・起業する者に対する助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住支援金 57件
⑦	雇用対策課	<p>県外から本市への移住に伴う転居費に対する助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転居費支援金 98件
⑧	商業金融課	<p>U I J ターン者の創業に対して、制度融資利用時の信用保証料補給による支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績 0件 (R8.1月末時点)

(5) 若者の就職・定着支援

市と労働局は、若者の就職・定着支援について連携し、就職促進を図る。

労働局	①	訓練課	<p>就職未内定の高校生のための就職面接会等を市の後援を得つつ実施し、就職支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/21に熊本ホテルキャッスルで開催（熊本市は後援） ・参加実績 企業48社、生徒50名、進路指導担当者26名 ・就職決定者22名。
	②	訓練課	<p>新卒者等やフリーター等に対し、就職後もハローワークで相談できることを周知し、就職後の定着支援（フォローアップ）を行うとともに、事業主に対し、訪問等による定着支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期離職防止のために新卒応援ハローワークが職場適応指導アンケートを583名に対して実施した。
	③	職業安定課	<p>詳細な採用情報等を公開して、積極的に若者を採用・育成し、かつ若者の雇用管理の状況が優秀な中小企業を認定するユースエール企業の普及拡大・情報発信を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7年度の新たな県内認定企業6社 合計24社 (R8.1月末時点)
	③	訓練課	<p>高等学校の進路指導主事との会議を開催し、就職支援等についての連携を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新規高等学校卒業生職業紹介業務連絡会議」を5月と12月の2回開催。情報共有などを行い連携強化をはかった。
	⑤	訓練課	<p>新卒応援ハローワークにおける新卒者等に対する支援を実施した。</p>
	⑥	訓練課	<p>総合ビジネス専門学校に対して、新卒応援ハローワークの就職支援ナビゲーターによる未内定者に対する個別面談等各種支援の案内を行った。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・利用の希望はなく、実施されなかった。
	⑦ 訓練課	<p>高卒求人受理の機会に企業に対して地元就職応援サイトへの掲載の勧奨を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛同を得た 184 社の地元企業の情報発信を行った。
熊本市	⑧ 雇用対策課	<p>ハローワーク熊本が実施する高校生のための就職フェア開催等の支援事業の後援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 50 人 (22 校) 参加企業 48 社
	⑨ 雇用対策課	<p>高等学校の進路指導の先生と企業の人事担当者との意見交換会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加実績 高校 56 校、教諭 84 人、企業 63 社
	⑩ 雇用対策課	<p>小中学生 (小 5～中学 2 年生) を対象として、地域の企業や産業を学ぶキャリア教育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しごと学び WEB ライブ 9 回開催 学校 41 校、児童生徒 4,204 人
	⑪ 雇用対策課	<p>大学生等を対象とした連携中枢都市圏企業へのインターンシップ促進及び企業のインターンシップ構築支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップマッチングフェア企業数 93 社、学生数 176 人 ・インターンシッププログラムの作成支援企業数 35 社
	⑫ 総合ビジネス専門学校	<p>総合ビジネス専門学校において学生に対する個別キャリア面談及び校内求職セミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内での就職セミナー及び企業説明会：29 回 ・外部事業と連携した授業の実施 厚生労働省キャリア形成・リスキリング推進事業 ：キャリアデザイン I (1 年生) 1 回 ：キャリアデザイン II (2 年生) 1 回 厚生労働省若年者地域連携事業 ：キャリアデザイン II (2 年生) 1 回 熊本県経営者協会：キャリアデザイン I (1 年生) 1 回 熊本県社会保険労務士会：キャリアデザイン I (1 年生) 1 回 熊本県労働委員会：キャリアデザイン II (2 年生) 1 回 ・就職内定者向けキャリアコンサルティング面談 厚生労働省キャリア形成リスキリング推進事業 ：卒業予定者 53 名に実施
	⑬ 生涯学習課	<p>「出前講座」の中で、雇用情勢や全般的な雇用施策等について市民へ広報等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績 4 件 (R8.1 月末時点)
	⑭ 農業支援課	<p>農業の担い手確保に向け、関係機関とのサポート体制や地域と連携し、就農希望の段階から営農定着まで、相談会、巡回指導等の連続性のあるフォローアップを実施し、就農営農支援に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度就農・営農相談会 (21 回開催、相談 21 件) ・熊本県新規就農セミナー&相談会 年 2 回出展
	⑮ こども支援課 勤労青少年ホーム	<p>勤労青少年ホームにおいて、15 歳から概ね 45 歳までの若者を対象に、職業相談 (カウンセリング：月 2 回) を実施した。 (毎月第 2・第 4 木曜夜間に開催。事前予約制。令和 4 年 7 月からは、予約が入らなければ開催中止。)</p>

		・開催回数：2回 相談件数：2件 (R7.12月末時点)
--	--	---------------------------------

(6) 高齢者の就労支援

市と労働局は、高齢者の就労支援について連携し、就労促進を図る。

労働局	①	職業対策課	ハローワークに設置している生涯現役支援窓口において、概ね60歳以上の高齢求職者の就労経験やニーズ等を踏まえた支援を行い、就職促進を図った。 ・生涯現役支援窓口における65歳以上の就職率93.7%（年間目標値86.9%）、支援対象者数222人 (R8.1月末現在、熊本所のみ)
	②	職業対策課	シルバー人材センターと連携することにより、高齢者の活躍の場の拡大を図った。
熊本市	③	雇用対策課	高齢者無料職業相談コーナーを設置し、職業相談や雇用・就業に関する情報の提供を行った。 ・相談件数148件 (R8.1月末時点)
	④	高齢福祉課	シルバー人材センターへ助成を行うことで、その活動を活発化し高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進した。 ・助成金40,800千円 会員数2,593人 (男性：1,697人 女性：896人) (R8.1月末時点)
	⑤	雇用対策課	高齢者等を雇用した企業に対し、雇用奨励金を交付した。 ・＜高齢者区分＞交付件数41件、交付額980千円

(7) 外国人材の受入に関する就職等の支援

市と労働局は、外国人の就職・定着支援について連携し、就職促進を図る。

労働局	①	職業対策課	ハローワーク熊本に「就職支援コーディネーター（外国人雇用管理分）」を配置し、外国人を雇用する事業主に対して適正な雇用管理改善のための指導・援助等を行った。
	②	職業対策課	外国人雇用に関する情報について熊本市との情報共有を図り、外国人が直面する生活及び就労等に係る相談について、熊本市外国人総合相談プラザ等と連携して対応を行った。
	③	職業対策課	ハローワークの訪問等による外国人雇用事業主に対する雇用管理指導及び外国人雇用状況届出制度等の周知を行うとともに、労働関係法令等の周知を図り、関係機関と連携し失踪者の未然防止に努めた。 ・訪問等事業所数92事業所 (R8.1月末時点、熊本所のみ)
	④	職業対策課	外国人求職者等に対し、「多言語コンタクトセンター」等を活用し個々の特性やニーズを踏まえた職業相談を実施した。
	⑤	職業対策課・訓練課	大学や企業等と連携強化を図りながら、留学生に対する個々の特性やニーズを踏まえた職業相談を実施した。また、各大学への訪問相談、留学生向けセミナーの実施のほか、外国人雇用管理セミナーにおいて事業主向けに留学生の就職を呼びかける等、留学生の就職促進を図った。

熊本市	⑥	監督課	熊本労働局労働基準部監督課及び八代労働基準監督署に「外国人労働相談コーナー」を設置し、中国語による相談に対応した。 ・令和7年度中国語相談件数 52 件 (R8.1月末時点)
	⑦	監督課	実習実施者及び特定技能所属機関に対する監督指導を実施した。 ・令和7年度外国人労働者雇用事業場監督指導件数 328 件 (R8.1月末時点)
	⑧	雇用対策課	日本語能力の向上や事業者による日本語教育の促進を図るため、外国人労働者に対し、日本語習得研修を開催した。 ・日本語講座 142 人 ・ビジネスマナー講座 15 人
	⑨	国際課	行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「熊本市外国人総合相談プラザ」を通して、在住外国人に対する、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・教育等、生活に関わる様々な事柄について、情報提供や相談等を行った。 ・23 言語による相談対応（多言語相談員、テレビ・電話通訳システムの活用） ・専門分野（法律、在留資格等、労働、住まい、心）に関する相談対応 ・在住外国人のための生活ガイダンスの実施 など ・相談件数 全体 625 件（うち雇用・労働 96 件） (R8.1月末時点)
	⑩	介護保険課	外国人介護人材を採用するための制度、採用事例及び雇用定着のための必要な取組などを紹介する専門機関による説明会を開催し、介護保険事業者が抱える外国人労働者の雇用に関する不安・疑問の解決を図った。 ・外国人介護人材採用及び定着支援説明会を令和8年2月12日に開催し、21事業所24名が参加
	⑪	市営住宅課	外国人労働者等の住居確保のため、民間賃貸住宅で求められる保証人等の確保が困難である事情から、外国人労働者を管理している団体や雇用する事業者へ比較的廉価な家賃である市営住宅を提供した。 前年度受付分について継続して提供した。 ・入居中戸数 7 戸

（8）就職氷河期世代をはじめとする中高年世代への就労支援

市と労働局は、就職氷河期世代をはじめとする中高年世代への就労支援について連携し、就職促進を図る。

労働局	①	職業安定課	ハローワーク熊本に設置する「ミドル世代専門窓口」において、専門担当者で構成するチーム支援、職業訓練等各種支援情報の提供、就職後の定着支援等を実施した。
	②	職業安定課	支援対象者向け企業説明会を実施した。 ・企業説明会 11 回開催、参加企業数 27 社、参加者数 108 名 (R8.1月末時点)
	③	職業安定課	支援対象者向けセミナーを実施した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー24回開催、参加者数 285 名 (R8.1 月末時点)
	④ 職業安定課	熊本労働局ホームページに設置する中高年世代活躍応援サイトにおいて、くまもと中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会の構成員等が行う各種支援情報等を発信した。
	⑤ 職業対策課	<p>特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）の活用により、正規雇用労働者としての雇用機会の増大・創出に取り組んだ。</p> <p>なお、令和 7 年 3 月 31 日までの雇入れまでで廃止となった就職氷河期世代安定雇用実現コースについても引き続き支給を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <中高年層安定雇用支援コース>支給決定件数 2 件 ・ <就職氷河期世代安定雇用実現コース>支給決定件数 103 件 (R8.1 月時点、熊本市内の事業所)
熊本市	⑥ 雇用対策課	<p>対面での合同就職説明会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計 4 回開催、求人企業 246 社 求職者 701 人

2 人材育成と人材確保

(1) 人材不足分野における人材確保支援

市と労働局は、各種支援策の情報を共有し、人材不足分野における人材確保・人材育成に関する支援の強化を図る。

労働局	① 職業安定課	<p>ハローワーク熊本に設置する「人材確保対策コーナー」において、人材不足分野を中心とする就職相談会、事業所見学会、求職者向けセミナー等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <医療・福祉分野>就職相談会 9 回、事業所見学会 6 回、求職者向けセミナー 5 回 ・ <警備分野>就職相談会 3 回 ・ <運輸分野>就職相談会 8 回、求職者向けセミナー 4 回 (R8.1 月末時点)
	② 職業安定課	「熊本県福祉人材確保推進協議会」を令和 7 年 6 月及び令和 8 年 2 月に開催し、関係機関と情報共有のうえ連携を深めた。
	③ 職業安定課・職業対策課	<p>医療・福祉、建設、警備、運輸等の人手不足分野の事業主に対する雇用管理面の改善に向けた相談及び求職者の誘導等の実施により人材確保・定着支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の支給決定 756 件 (R8.1 月末時点)
熊本市	④ 雇用対策課	<p>技能団体が県内外から幅広く技能者の確保を図るための活動の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付先 1 件、交付決定額 500 千円 (R8.1 月末時点)
	⑤ 雇用対策課	<p>企業従業員等に向けて e-ラーニングによるリスキリングを実施し、個々の成長と企業の生産性向上を支援し、多様な働き方に対応できる人材を育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数延べ 450 人

⑥	介護保険課	<p>複数の小規模法人等が参画する「法人間連携プラットフォーム」を設置し、参画する法人の間で、福祉・介護人材の確保・定着のための取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1プラットフォームから申請があり、事業実施中。事業内容は、農福連携を通じて、障がい者の雇用や自立、農業の担い手不足の解消のため、マニュアル策定等による環境整備や業務効率化及び離職防止等の研修強化による定着促進を行う事業。
⑦	介護保険課	<p>介護職員の賃金面の処遇改善を図るため、令和6年に一本化された介護職員等処遇改善加算について、市内の介護事業所に対し取得のための助言等を行い、職員等の処遇改善が広く行われるよう支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処遇改善加算の確実な新規取得や上位移行へと繋げるため、社会保険労務士等による個別相談を実施している。年度内に40回以上の実施予定。
⑧	介護保険課	<p>H29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業の基準緩和型訪問サービスにあたる、新たな担い手の育成のため要請研修を実施するもの。新たな担い手の確保により、生活援助型訪問サービスの普及を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度内に全4回の講座を開催。修了者の実績は次のとおり。 1回目：6名、2回目：8名、3回目：16名 4回目は2月開催中。
⑨	介護保険課	<p>株式会社プラスロボとの介護人材確保に関する連携協定締結（令和7年3月）に基づき、身体介助以外のお手伝いを求める介護施設と有償ボランティアとをつなぐマッチングサービス「スケッター」の運用を開始した。連携協定に基づく無償トライアル及び国補助を活用した委託事業としての実施により、市内介護事業所についてはシステム利用料の負担なく利用できる。スケッターの活用により、介護現場の負担軽減、生産性の向上、多様な人材の確保などの実現を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スケッター（有償ボランティア）登録者数：313名 ・ 登録事業所数：93事業所 ・ ボランティアマッチング件数：1105件 (R8.1月末時点)
⑩	保育幼稚園課	<p>保育士再就職支援コーディネーターを配置し、再就職のための就職相談会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職相談会（月4回） ・ 求職登録数23件、紹介件数6件、就職件数5件 (R7.12月末時点)
⑪	保育幼稚園課	<p>保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象者数 2件
⑫	農業支援課	<p>農業における労働力不足解消のため、JAや農業者等に対して人材確保への取り組み支援を行うとともに、県や関連部局と連携して農福連携を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度夢と活力ある農業推進事業（労働力確保対策）採択件数3件
⑬	こども家庭福祉課	<p>児童養護施設等における補助業務従事者雇用に係る経費を助成し、施設における業務負担の軽減・離職防止・人材確保を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請件数8件

	⑭	公共交通推進課	60歳以上の大型2種免許保有の本市職員を対象に、2024年問題を抱えるバス事業者への転籍（再就職）にかかる支援を行った。
			・実績 0件

（2）職業訓練を通じた能力開発・就職支援

市と労働局は、職業訓練メニューの情報を共有し、求職者等の効果的な職業能力開発の促進を図るとともに、人材育成及び就職支援を推進する。

労働局	①	職業対策課	<p>有期契約労働者、短時間労働者等のいわゆる非正規労働者の企業内でのキャリアアップを図り、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善等に取り組む事業主に対して、キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金の活用を通じた企業内における労働者の職業能力開発・向上等の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・＜「キャリアアップ助成金」（熊本市内の事業所）＞ 正規雇用への転換又は派遣労働者の直接雇用化に取り組んだ事業主を対象に 498 件 賃金テーブルの作成により賃金水準の向上等の処遇改善を図った事業主を対象に 46 件 ・＜「人材開発支援助成金」全コース（建設以外）＞ 支給決定件数（上益城出張所含む）552 件 (R8 年. 1 月末時点)
	②	訓練課	公共職業訓練、求職者支援訓練を通じた求職者の能力開発支援、訓練修了者への職業相談・職業紹介による就職支援を行った。
	③	訓練課	熊本市職業訓練センターが実施する職業訓練に関する情報のハローワーク利用者への周知・案内を行った。
	④	訓練課	公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」及びロゴマーク（愛称「ハロトレくん」）について労働局ホームページや Instagram での情報発信、ハローワークでのリーフレットの配布等により周知・広報に努め、公的職業訓練の認知度向上及びさらなる活用促進を図った。
熊本市	⑤	雇用対策課	<p>認定職業訓練を実施する団体に対して支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定団体 4 団体、科目数 11 科目、訓練生 125 人、交付決定額 1,620 千円
	⑥	雇用対策課	<p>熊本市職業訓練センターで実施する職業訓練に対し、受講料の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付件数 15 件、交付額 232 千円 (R8. 1 月末時点)
	⑦	雇用対策課	<p>本市産業の発展に尽くした優秀技能功労者、優秀青年技能者、並びに技能競技大会等において優秀な成績を修めた優秀技能者の表彰を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀技能功労者 14 人、優秀青年技能者 11 人、優秀技能者特別表彰 2 人
	⑧	雇用対策課	<p>技能尊重気運の醸成および、技能後継者の育成・確保を図るくまもと技能祭に対し、助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付額 396 千円、11/29 辛島公園開催 来場者 3,600 人

(3) 半導体関連人材の育成・確保支援

市と労働局は、半導体関連産業の人材の需要の高まりに対し、連携・協力して人材の育成・確保を支援する。

労働局	①	職業安定課	半導体関連求人情報を毎月1回発行し、熊本労働局ホームページに掲載。関係機関や求職者に向けて情報発信を行った。
	②	職業安定課	ハローワーク菊池主催、熊本労働局及び県下ハローワーク共催、熊本市他近隣自治体後援による「つくるシゴト就職フェア」を2回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・R7.9 参加企業 54社 参加者 398名 ・R8.1 参加企業 49社 参加者 275名
	③	職業対策課	人材開発支援助成金（人への投資促進コース、事業展開等リスクリング支援コース等）の活用を通じ企業内における労働者の職業能力開発・向上等の支援として、説明会等に赴き人材開発支援助成の活用について説明を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本商工会議所主催の「専門スタッフ研修会」に講師を派遣 ・ハローワーク菊池主催の「つくる仕事フェア」（R7.9月、R8.1月の2回）へ参加した企業へ活用周知 ・職業訓練法人熊本市職業訓練協会主催の人材開発支援助成説明会に講師を派遣
熊本市	④	雇用対策課	小中学生を対象として、熊本高等専門学校と連携し、地域の企業や産業を学ぶキャリア教育の一環として、半導体をテーマにした特別授業を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・しごと学びWEBライブ特別編 参加児童生徒 28人
	⑤	雇用対策課	対面での合同就職説明会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・計4回開催、求人企業 246社 求職者 701人

3 女性の活躍推進

(1) 中小企業等における女性の人材活用支援

市と労働局は、女性の活躍推進を図るため、相互に連携して、企業におけるポジティブ・アクションの一層の促進を図る。

労働局	①	雇用環境・均等室	パートタイム労働者・有期雇用労働者の待遇改善、正社員転換を図るため、熊本働き方改革推進支援センターと連携し、パートタイム有期雇用労働法の周知啓発・履行確保を図った。
	②	雇用環境・均等室	労働施策総合推進法に基づき事業主に義務付けられたパワーハラスメント防止措置の周知を図るとともに、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産等に係るハラスメントと併せ一体的な防止措置の実施について事業主に対して周知啓発・指導を行った。
	③	雇用環境・均等室	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出の促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・一般事業主行動計画策定届出企業数 698社（うち労働者数 301人以上企業 160社、101～300人以下企業 441社、100人以下企業 97社） （R7.9月末時点、全県）

熊 本 市	④	雇用環境・均等室	女性の活躍推進に関する状況が優良である企業の認定（えるぼし認定）の促進を図った。 ・えるぼし認定企業 19 社(熊本市) (参考：全県 25 社) (R8.1 月末時点)
	⑤	雇用環境・均等室	「女性の活躍・両立支援総合サイト」等を事業主や学生等に広く周知したほか、ポジティブ・アクション、両立支援に取り組む事業主への支援を行った。
	⑥	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する出前講座を実施した。 ・出前講座申込 2 件 104 人

(2) 女性のライフステージに対応した支援

市と労働局は、出産・育児等で離職した女性の再就職支援の実施、仕事と子育ての両立支援による働きやすい職場環境の整備を推進する。

労 働 局	①	職業安定課	マザーズハローワーク熊本における重点支援対象者に対して、担当者制で支援した。 ・新規支援対象者 363 名、6 ヶ月以内に就職した支援対象者 405 名 (R7.12 月末時点)
	②	職業安定課	マザーズハローワーク熊本における来所が困難な者や来所をためらう者に対して、オンラインによる相談・紹介を行った。 ・オンライン職業相談件数 180 件、オンライン紹介件数 105 件 (R7.12 月末時点)
	③	職業安定課	マザーズハローワーク熊本による地域の子育て支援拠点や子育て中の女性の支援に取り組む NPO 法人等を利用する潜在的求職者に対し、アウトリーチ型での職業相談・就職支援セミナー等を行った。 ・アウトリーチ型出張相談回数 19 回、出張セミナー 1 回実施 (R7.12 月末時点)
	④	職業安定課	ハローワーク熊本における求職者ニーズに適合する求人開拓、仕事と子育てが両立しやすい求人の情報収集及び提供による支援を行った。 ・「仕事と子育てが両立しやすい求人」の開拓求人件数 1,117 件 (R7.12 月末時点)
	⑤	職業安定課	「熊本市地域子育て女性等の就職支援協議会」の構成員間で情報交換を行いながら情報提供等の支援を行った。
	⑥	職業安定課	「はあもにい」において、月 1 回（4 月は労働局繁忙期のため中止し、マザーズハローワークなどを案内。）「働き方相談所」を開設（毎月第 3 水曜）し職業相談を実施した。 ・相談者延人数 10 人 (R8.1 月末時点、ハローワーク熊本)
	⑦	職業対策課	特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の活用により、母子家庭の母等の雇用機会の増大・創出に取り組んだ。

		<ul style="list-style-type: none"> ・＜特定就職困難者コースのうち母子家庭の母等＞支給決定件数 111 件 (R8.1 月末時点、熊本市内事業所)
	⑧ 雇用環境・均等室	男女雇用機会均等法の周知及び行政指導等による法の履行確保を図るとともに、「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」の内容について周知啓発を図った。
	⑨ 雇用環境・均等室	<p>妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いの相談対応、紛争解決援助、事業主等指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 107 件 ・紛争解決援助 3 件 <p>(R8.1 月末時点 全県)</p>
	⑩ 雇用環境・均等室	<p>職場における妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント防止対策を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 41 件 <p>(R8.1 月末時点 全県)</p>
	⑪ 雇用環境・均等室	育児・介護休業法の周知及び行政指導等による法の履行確保を図るとともに、育児期の柔軟な働き方の実現や介護離職防止等を目的とした、改正育児・介護休業法の周知徹底を図った。
	⑫ 雇用環境・均等室	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」周知啓発による「子育てサポート企業」の拡大推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代法に基づく一般事業主行動計画策定・届出企業数 1,364 社（うち 101 人以上 602 社） (R7.9 月末) ・「くるみん認定」企業数 31 社（参考：全県 45 社） ・「プラチナくるみん認定」企業数 6 社（参考：全県 7 社） (R8.1 月末時点)
	⑬ 雇用環境・均等室	県のブライト企業（約 500 社）へくるみん認定（不妊治療と仕事の両立支援に関する認定（プラス）制度含む）の周知を行った。
熊本市	⑭ 雇用対策課	<p>子育て中や介護等により就労が困難なものに対し、テレワークを活用した多様な働き方を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人向けセミナー計 4 回 参加者（育児・介護従事）延べ 47 人 ・企業向けセミナー計 2 回 参加者 44 人
	⑮ 男女共同参画課	<p>女性のキャリアアップ支援事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web マーケティング等企業ニーズの高いデジタルスキルの習得に向けた講座の実施。参加者 29 人。 ・キャリア相談、企業マッチング交流会、インターンシップを行い、就職まで支援
	⑯ 男女共同参画課	<p>男女共同参画センターはあもにいにおいて社会参画支援事業等を実施した。</p> <p>＜女性の起業・就労支援、キャリアアップ支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得講座、参加者 29 人・起業家支援講座 参加者 16 人 ・再就職準備に関する講座 参加者（募集中 2 月 19 日開催予定） ・キャリア・スキルアップに関する講座(2 回) 参加者 45 人

		<p><両立支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活や地域活動など、仕事以外の生活への参画支援を目的とした講座 参加者 16 組 ・よんでよんでのかい 参加者 134 人、 <p><ワーク・ライフ・バランス関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス講座 参加者（募集中）
⑰	男女共同参画課	<p>「はあもにい」において、労働相談を開催（月 1 回）した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働き方相談所」を開設（毎月第 3 水曜）、相談者数 11 人（R8. 2 月時点） （※4 月は労働局繁忙期のため中止し、マザーズハローワークなどを案内。
⑱	こども政策課	<p>子育てと仕事の両立ができる、働きやすい職場環境の整備に取り組む企業を「子育て支援優良企業」として認定し、従業員が働きやすい職場環境の創出を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・49 社を認定：〔内訳〕大企業 25 社、中企業 18 社、小企業 6 社 ※うち新規認定企業数 27 社 <p>熊本労働局雇用環境・均等室参加のもと、審査会において令和 7 年度の認定企業の審査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事・育児に対する意識改革やスキルアップのための冊子を作成し、認定企業で働く男性の子育て当事者に向けて配布を行う（予定）。
⑲	農業支援課	<p>女性農業者の経営参画を図るため、家族経営協定の締結を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度認定農業者における家族経営協定締結農家数 305 件

4 就職困難者の就労支援

（1）障がい者の就労支援

市と労働局は、障害者の雇用促進と職場定着をより一層進めるため、各種支援策の活用を通じて、障害者の就労及び生活支援の充実を図る。

労働局	①	職業対策課	<p>障害者雇用率未達成企業に対する法定雇用率達成指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用状況報告 757 社 うち法定雇用率未達成企業 404 社（未達成企業割合 53.4%）（R7. 6. 1 時点）
	②	職業対策課	<p>障害者法定雇用率の引上げについて周知するとともに、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催により、精神・発達障害者の職場定着を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座開催回数 13 回、受講者数 365 人（R8. 1 月末時点）
	③	職業対策課	<p>精神障害、発達障害等障害特性に応じた専門支援員によるきめ細かな個別支援等を行った。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク熊本に配置した精神・発達障害者雇用サポーターによるカウンセリング、就職準備プログラム、定着支援、支援機関への誘導、職場実習等の支援、事業主への相談援助・助言等 合計 3,176 件 (R7.12月末時点)
④	職業対策課	<p>トライアル雇用、ジョブコーチ支援、各種助成金等の支援策を活用した就労及び職場定着支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定求職者雇用開発助成金（障害者）の支給決定件数 533 件（熊本市内の事業所）※熊本県全体での支給決定件数（障害者のみ）1,460 件 ・障害者トライアル雇用支給決定件数 28 件（熊本所のみ） (R8.1月末時点)
⑤	職業対策課	<p>熊本障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等地域の関係機関との連携による就労等支援の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム支援開始者数 89 人、就職者数 76 人（熊本所のみ） (R7.9月末時点)
⑥	職業対策課	<p>対象となる企業規模 300 人以下の障害者を雇用する中小企業事業主に対し、セミナー等を通じ周知等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本所内における認定企業実績は前年度までも通じてなし。 (県内認定実績 7 件) (R8.1月末時点)
⑦	雇用対策課	<p>障がい者等を雇用した企業に対し、雇用奨励金を交付することで障がい者等の就労支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用：件数 79 件、補助金額 2,012 千円
⑧	障がいサービス課、各区福祉課	<p>障害者総合支援法に基づく就労系サービス事業所の指定及び利用者への受給者証を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新規指定数】 就労移行支援：2 事業所、就労定着支援：3 事業所、就労継続支援 A 型：1 事業所、就労継続支援 B 型：3 事業所、 ・【新規支給決定者数】 就労移行支援：210 人、就労定着支援：52 人、就労継続支援 A 型：155 人、就労継続支援 B 型：283 人
⑨	医療対策課	<p>熊本県難病相談・支援センターと連携し、難病患者への就労支援事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者への就労相談 99 件 ・難病患者就労支援ネットワーク会議の開催（1 回） (R8.1月末時点)
⑩	障がいサービス課、各区福祉課	<p>雇用施策と連携し、重度障がい者の通勤時及び職場における支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規支給決定者数 1 人
⑪	雇用対策課	<p>障害等により就労が困難なものに対し、テレワークを活用した多様な働き方を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人向けセミナー 計 4 回 参加者（障がい者） 延べ 11 人 ・企業向けセミナー 計 2 回 参加者 44 人
⑫	障がい福祉課	<p>障がい者の雇用の創出と就労支援を推進するため、ハローワーク熊本と障がい者雇用の推進に関する協定を継続し、令和 8 年度の事業計画を作成した。</p>

	⑬	障がい福祉課	ハローワーク熊本と連携し、企業向けセミナーと求職者向けセミナーを開催した。
	⑭	障がい福祉課	企業を訪問し、超短時間雇用の取り組みに関する説明を実施し、障がい者雇用に関する理解啓発に取り組むとともに、多様な働き方を支援した。

(2) 生活保護受給者等の就労支援

市と労働局は、生活保護受給者等の生活困窮者に対する一体的実施事業による就労支援を充実・強化する。

労働局	①	訓練課	中央区役所、東区役所に熊本市と熊本労働局が一体的に支援を行う窓口を設置して、熊本市との連携による生活保護受給者等（生活保護受給者、児童扶養手当受給者）に対する就職支援の充実・強化を図った。
	②	雇用対策課、保護管理援護課、中央区保護課・福祉課・保健こども課、東区保護課・福祉課・保健こども課	中央区役所及び東区役所において、熊本労働局と連携して、生活保護受給者等の就職支援施設（ハローワークサテライト）に係る一体的実施事業を運営した。
			<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者総数 397 名（達成率 82.7%） ・就職者総数 259 名（達成率 77.3%） ・就職率 65.2% (R7.12 月末時点)
③	こども家庭福祉課	母子・父子家庭の自立支援のため、プログラム策定員による自立支援計画書の作成で継続的な就労を支援した。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 521 件、策定件数 92 件、就職件数 67 件 就職率 72.8% (R7.12 月末時点) 	

(3) がん患者等の就労支援

市と労働局は、がん患者等に対する就労支援を充実・強化する。

労働局	①	職業安定課	ハローワーク熊本の長期療養者就職支援窓口を中心に、がん診療連携拠点病院等と連携し、長期にわたる治療等が必要な疾患を持つ者に対し、個々の患者の希望や治療状況をふまえたきめ細やかな就労支援を行った。
			<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者 102 人（前年同期比+17.2%） ・就職者数 54 人（前年同期比+1.9%） (R7.12 月末時点)
	②	健康安全課	「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知徹底を図り、治療と仕事の両立支援に係る取組を推進した。
<ul style="list-style-type: none"> ・全国労働衛生週間に合わせて、「治療と仕事の両立支援セミナー」を 10/1 開催した。 			
③	医療対策課	働きながら、または子育てしながらがんの治療をしている方等を対象に「がんサロン」を実施した。	

熊本市		<ul style="list-style-type: none"> ・がんサロン：11回対面開催 ・みんなで話そう会：10月に対面開催 ・がん相談ホットラインへの相談時や熊本市ホームページ等で、就労支援の情報提供を行った。 ・市政だよりに就労支援相談窓口を掲載し、情報提供を行った。 ・アピアランスケア推進事業の窓口来所者に対し、不安や悩み事を確認し、就労支援のチラシ等を活用し、丁寧な情報提供を行った。
-----	--	--

(4) 再犯防止支援対象者の就労支援

市と労働局は、再犯防止支援対象者等に対する就労支援を充実・強化する。

労働局	①	職業対策課	<p>保護観察所等から依頼のあった刑務所出所者等を対象にチーム支援を含む就労支援を実施。リーフレットを活用し求人受理時及び紹介時等に各種支援制度を周知した。</p> <p>・支援対象者数 43人・面接相談等回数 110回・就職者数 29人 (R7.12月末時点、熊本所のみ)</p>
	熊本市	②	生活安全課
③		生活安全課	多様な業種の方に登録いただけるよう、ホームページにおいてその役割や募集に関する記事を掲載し、広報啓発に努めた。

第3 令和8年度雇用関連事業計画

1 雇用創出及び就業支援

(1) 雇用創出・拡大に関する事業主支援

市と労働局は、事業主に対する事業運営及び人材確保における支援を行い、雇用の創出・拡大を図る。

労働局	①	職業安定課	雇用統計等（職業別求人・求職状況、職業別求人・求職（希望）賃金、産業別求人賃金など）の情報提供を行う。
	②	職業安定課	市が実施する企業と求職者との合同就職説明会に協力する。
	③	職業対策課	就職困難者を雇い入れた場合に助成する特定求職者雇用開発助成金及び安定就業を希望する就業経験が少ない求職者等を常用雇用前に試行的に雇い入れた場合に助成するトライアル雇用助成金、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進する取組を実施した場合に助成するキャリアアップ助成金、雇用情勢の厳しい地域（地域活性化雇用創造プロジェクト参加事業主特例及び地方創生応援税（企業版ふるさと納税）寄附事業主特例を含む）において事業所設置・整備に伴い地域の求職者を雇い入れた場合に助成する地域雇用開発助成金の活用などにより雇用機会の増大・創出の支援を行う。
熊本市	④	雇用対策課	求職者と企業との出会いの機会を創出するため、合同就職説明会を開催する。
	⑤	商業金融課	商店街出店支援事業として、市内商店街の空き店舗への新規出店及びにぎわい創出施設の新設等に対し、助成を行う。
	⑥	起業・新産業支援課	産学連携支援として、大学等の技術シーズと地場企業の事業化ニーズのマッチングを図る。
	⑦	起業・新産業支援課	新製品・新技術研究開発支援として、中小企業等の新製品・新技術開発に対する助成を行う。

(2) 創業事業者の人材確保支援

市と労働局は、新たに事業を開始する事業者に対して、創業に当たっての人材確保等に関する支援を行う。

労働局	①	職業安定課	雇用統計等（職業別求人・求職状況、職業別求人・求職（希望）賃金、産業別求人賃金など）の情報提供を行う。
熊本市	②	起業・新産業支援課	高校生や大学生等向け起業スクールを開催し、起業機運の醸成を図る。

(3) 立地企業の人材確保支援

市と労働局は、企業誘致情報、労働市場情報等を共有し、市が実施する企業立地促進、雇用創出の取組に活用を図るとともに、進出企業に対しては、雇用関係助成金制度の周知・活用の促進等、連携した人材確保支援を行う。

労働局	①	職業安定課	雇用統計等（職業別求人・求職状況、職業別求人・求職（希望）賃金、産業別求人賃金など）の情報提供を行う。
	②	職業対策課	雇用関係助成金の活用を通じた事業主に対する支援を行う。
熊本市	③	企業立地推進課	雇用の創出を図るため、求職者と立地企業を対象とした合同就職説明会を開催する。

(4) U I J ターン者の就職支援

市と労働局は、熊本地域に就職（移住）を希望するU I J ターン者の支援について連携し、就職促進を図る。

労働局	①	職業安定課	熊本市圏への就職を希望するU I J ターン者に対して、「地方就職希望者活性化事業」により首都圏等のハローワークに設置する「地方就職支援コーナー」とハローワーク熊本が連携して、熊本市圏の人材需要動向等の情報提供及び職業相談等を行う。
	②	職業安定課、雇用環境・均等室	ユースエール、くるみん、えるぼし認定企業の認知度を高める。
熊本市	③	雇用対策課	移住サポートデスクにおいて、U I J ターン者に対する就職（移住）の相談等を実施する。
	④	雇用対策課	WEBサイトを活用し、熊本市への移住促進に向けたプロモーション活動を実施する。
	⑤	雇用対策課	連携中枢都市圏移住パンフレットの作成や、県外での移住促進イベントへの参加及びパンフレットの配布を行う。
	⑥	雇用対策課	県外から本市への移住に伴う転居費に対する助成を行う。
	⑦	商業金融課	U I J ターン者の創業に対して、制度融資利用時の信用保証料補給による支援を実施する。

(5) 若者の就職・定着支援

市と労働局は、若者の就職・定着支援について連携し、就職促進を図る。

労働局	①	訓練課	労働局主催、市の後援により就職未内定の高校生のための就職面接会等を実施し、就職支援を行う。
	②	訓練課	新卒者の早期離職防止を図る職場適応指導として、アンケートや事業所訪問による相談を行い、定着支援（フォローアップ）を実施するとともに、必要に応じて事業主への助言指導を行う。
	③	訓練課	高等学校の進路指導主事との会議を開催し、就職支援等についての連携を強化する。
	④	訓練課	新卒者の就職支援として、就職ガイダンス（模擬面接や求人票の見方など）を実施する。
	⑤	訓練課	総合ビジネス専門学校の学生に対する個別面談及び校内求職セミナーへの協力を行う。
	⑥	訓練課	地元企業のPR（職業講話を通じたアピールや労働局HP上に開設した地元就職応援サイトによる地元企業の魅力や仕事情報の発信）を行う。
	⑦	職業安定課	若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況等が優良な中小企業であると認定を受けた「ユースエール認定企業」の普及拡大・情報発信の強化を図る。
熊本市	⑧	雇用対策課	ハローワーク熊本が実施する高校生のための就職フェア開催等の支援事業の後援を行う。
	⑨	雇用対策課	高等学校の進路指導の先生と企業の人事担当者との意見交換会を開催する。

⑩	雇用対策課	小中学生を対象として地域の企業や産業を学ぶキャリア教育を支援する。
⑪	雇用対策課	連携中枢都市圏企業へのインターンシップ構築支援を実施する。
⑫	総合ビジネス専門学校	総合ビジネス専門学校において学生に対する個別キャリア面談及び校内求職セミナーを実施する。
⑬	生涯学習課	「出前講座」の中で、雇用情勢や全般的な雇用施策等について市民へ広報等を行う。
⑭	農業支援課	関係機関との新規就農サポート体制による就農・営農相談会や巡回指導等のフォローアップの実施や補助事業活用推進による就農定着、経営安定支援に取り組む。
⑮	こども支援課 勤労青少年ホーム	勤労青少年ホームにおいて、15歳から概ね45歳までの若者を対象に、職業相談（カウンセリング：月2回）を実施する。

（6）高年齢者の就労支援

市と労働局は、高年齢者の就労支援について連携し、就労促進を図る。

労働局	①	職業対策課	ハローワークに設置している生涯現役支援窓口において、概ね60歳以上の高年齢求職者に対し、就労経験やニーズ等を踏まえた支援を行い、就職促進を図る。
	②	職業対策課	シルバー人材センターと連携することにより、高年齢者の活躍の場の拡大を図る。
熊本市	③	雇用対策課	高年齢者無料職業相談コーナーを設置し、職業相談や雇用・就業に関する情報の提供を行う。
	④	雇用対策課	高齢等により職場での就労が困難な者が活躍できる環境整備として、企業内業務のBPRを支援し、多様な働き方を推進する。
	⑤	高齢福祉課	シルバー人材センターへ助成を行うことで、その活動を活発化し高齢者の生きがいがづくりや社会参加の促進を図る。

（7）外国人材の受入に関する就職等の支援

市と労働局は、外国人の就職・定着支援について連携し、就職促進を図る。

労働局	①	職業対策課	ハローワークに「就職支援コーディネーター（外国人雇用管理分）」を配置し、外国人を雇用する事業主に対して適正な雇用管理改善のための指導・援助を行う。
	②	職業対策課	外国人雇用に関する情報について市との情報共有を図り、外国人が直面する生活及び就職等に係る相談について、熊本市外国人総合相談プラザ等と連携して対応を図る。
	③	職業対策課	外国人労働者の雇用環境の整備や適正な雇用管理のため、ハローワークの訪問等により外国人雇用事業主へ雇用管理指導及び外国人雇用状況届出制度をはじめとする労働関係法令等の周知を図り、さらに関係機関と連携し失踪者の未然防止等に努める。
	④	職業対策課	外国人求職者に対しては、ハローワーク熊本に通訳員（英語・中国語）を配置、多言語コンタクトセンターや多言語翻訳機等を活用し、個々の特性やニーズを踏まえた職業相談等の就職支援を行う。

	⑤	職業対策課・訓練課	熊本新卒応援ハローワークに「就職支援ナビゲーター（留学生支援分）」を配置し、留学生に対する個々の特性やニーズを踏まえた職業相談を行い、また、大学や企業等との連携強化を図り、留学生の就職を促進する。
	⑥	監督課	熊本労働局労働基準部監督課及び八代労働基準監督署に設置している外国人労働者相談コーナーにおいて、中国語による労働条件の相談に引き続き対応するとともに、中国語以外の12言語（英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、韓国語、タイ語、インドネシア語、カンボジア語（クメール語）、モンゴル語）による相談についても、厚生労働省が設置している言語別の「外国人労働者向け相談ダイヤル」及び「労働条件相談ほっとライン」を案内・周知することにより、外国人労働者が適切な相談・支援を受けられるよう援助を継続する。
	⑦	監督課	技能実習生に関し労働基準関係法令違反があると考えられる事業場に対し、また特定技能の在留資格により就労する外国人材に関し労働基準関係法令違反があると考えられる特定技能所属機関に対して重点的に監督指導を実施するとともに、重大又は悪質な労働基準関係法令違反事案については、司法処分を含め厳正に対処する。
	⑧	雇用対策課	外国人労働者に対し、日本語能力の向上に向けた日本語習得及びビジネスマナーに係る研修を開催する。
	⑨	雇用対策課	言語や文化等の違いにより職場での就労が困難な者が活躍できる環境整備として、企業内業務のBPRを支援し、多様な働き方を推進する。
	⑩	国際課	行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「熊本市外国人総合相談プラザ」を通して、在住外国人に対する、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・教育等、生活に関わる様々な事柄について、情報提供や相談等を行う。
	⑪	介護保険課	外国人介護人材を採用するための制度、採用事例及び雇用定着のための必要な取組などを紹介する専門機関による説明会を開催し、介護保険事業者が抱える外国人労働者の雇用に関する不安・疑問を解決する機会とする。
熊本市	⑫	市営住宅課	外国人労働者等の住居確保のため、民間賃貸住宅で求められる保証人等の確保が困難である事情から、外国人労働者を管理している団体や雇用する事業者へ比較的廉価な家賃である市営住宅を提供する。

（8）就職氷河期世代をはじめとする中高年世代への就労支援

市と労働局は、就職氷河期世代をはじめとする中高年世代への就労支援について連携し、就職促進を図る。

労働局	①	職業安定課	ハローワーク熊本に設置する「ミドル世代専門窓口」において、専門担当者で構成するチーム支援によるマッチング促進、各種支援情報の提供及び職場定着を図る。
	②	職業安定課	支援対象者向け企業説明会やセミナー等を開催する。
	③	職業安定課	熊本労働局ホームページに設置する中高年世代応援サイトにおいて、中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会の構成員（熊本市含む）等が行う各種支援情報等を積極的に発信していく。

	④	職業対策課	特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）の活用により正規雇用労働者としての雇用機会の増大・創出に取り組む。
熊本市	⑤	雇用対策課	求職者と企業との出会いの機会を創出するため、合同就職説明会を開催する。
	⑥	雇用対策課	社会情勢等によりこれまで社会参画できず職場での就労が困難な者が活躍できる環境整備として、企業内業務のBPRを支援し、多様な働き方を推進する。

2 人材育成と人材確保

（1）人材不足分野における人材確保支援

市と労働局は、各種支援策の情報を共有し、人材不足分野における人材確保・人材育成に関する支援の強化を図る。

労働局	①	職業安定課	令和8年度は、「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」と銘打ち、全ハローワークにおける最重点事項として、医療・介護・保育分野の事業所へのアウトリーチによる求人充足支援に取り組む。 これらの分野において令和7年度に実施した集中的な充足対策の取組を更に強化し、事業所訪問により雇用管理指導援助も含めた求人充足支援を実施する。
	②	職業安定課	医療・福祉、建設、警備、運輸分野の事業主団体等との情報共有や人材確保に係る連携事項を協議することを目的として、「熊本県人材確保対策推進協議会」を開催する。
	③	職業安定課	「熊本県福祉人材確保推進協議会」を開催し、関係機関と福祉人材の確保に係る課題や取組についての情報共有を行い、広報や啓発活動に協力する等関係機関との連携を図る。
	④	職業安定課・職業対策課	ハローワーク熊本に設置する「人材確保対策コーナー」において、医療・福祉、建設、警備、運輸分野に係る求職者の就職支援及び事業主に対する雇用管理面の改善に向けた相談等を実施するとともに、人材確保等支援助成金制度等を活用し、人材確保・定着を支援する。
熊本市	⑤	雇用対策課	技能団体が実施する技能者の確保及び技能の普及啓発に係るイベント等に助成を行う。
	⑥	雇用対策課	企業従業員等に向けてe-ラーニングによるリスキリングを実施し、個々の成長と企業の生産性向上を支援し、多様な働き方に対応できる人材を育成する。
	⑦	こども家庭福祉課	児童養護施設等における補助業務従事者雇用に係る経費を助成し、施設における業務負担の軽減・離職防止・人材確保を図る。
	⑧	保育幼稚園課	保育士再就職支援コーディネーターを配置し、再就職のための研修会や就職相談会、ガイダンス、面接会等を開催する。
	⑨	保育幼稚園課	保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業を実施する。
	⑩	介護保険課	複数の小規模法人等が参画する「法人間連携プラットフォーム」を設置し、参画する法人の間で、福祉・介護人材の確保・定着のための取組を実施する。

⑪	介護保険課	介護職員の賃金面の処遇改善を図るため、令和6年に一本化された介護職員等処遇改善加算について、市内の介護事業所に対し取得のための助言等を行い、職員等の処遇改善が広く行われるよう支援を行う。
⑫	介護保険課	H29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業の基準緩和型訪問サービスにあたる、新たな担い手の育成のため要請研修を実施するもの。新たな担い手の確保により、生活援助型訪問サービスの普及を図る。
⑬	介護保険課	株式会社プラスロボとの介護人材確保に関する連携協定締結（令和7年3月）に基づき、身体介助以外のお手伝いを求める介護施設と有償ボランティアとをつなぐマッチングサービス「スケッター」の普及を図る。 スケッターの活用により、介護現場の負担軽減、生産性の向上、多様な人材の確保などに向けた支援を行う。
⑭	公共交通推進課	60歳以上の大型2種免許保有の本市職員を対象に、慢性的な運転士不足を抱えるバス事業者への転籍（再就職）にかかる支援を行う。
⑮	農業支援課	関係機関との新規就農サポート体制による就農・営農相談会や巡回指導等のフォローアップの実施や補助事業活用推進による就農定着、経営安定支援に取り組む。労働力不足解消のため、農業者への農業版マッチングアプリや農福連携等の事業周知、人材確保への取り組み支援を行う。

（2）職業訓練を通じた能力開発・就職支援

市と労働局は、職業訓練メニューの情報を共有し、求職者等の効果的な職業能力開発の促進を図るとともに、人材育成及び就職支援を推進する。

労働局	①	訓練課	公共職業訓練、求職者支援訓練を通じた求職者の能力開発支援、訓練修了予定者及び訓練修了者への職業相談・職業紹介による就職支援を行う。
	②	訓練課	熊本市職業訓練センターが実施する職業訓練に関する情報のハローワーク利用者への周知・案内を行う。
	③	訓練課	公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」及びロゴマーク（愛称「ハロトレくん」）について周知・広報に努め、公的職業訓練の認知度向上及びさらなる活用促進を図る。
	④	職業対策課	有期契約労働者、短時間労働者等のいわゆる非正規労働者の企業内でのキャリアアップを図り、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善等に取り組む事業主に対して、キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金の活用を通じ企業内における労働者の職業能力開発・向上等の支援を行う。
熊本市	⑤	雇用対策課	認定職業訓練を実施する団体へ助成を行う。
	⑥	雇用対策課	職業訓練施設で実施する職業訓練講座の受講料の助成を行う。
	⑦	雇用対策課	本市産業の発展に尽くした優秀技能功労者、優秀青年技能者、並びに技能競技大会等において優秀な成績を修めた優秀技能者の表彰を行う。

（3）半導体関連人材の育成・確保支援

市と労働局は、半導体関連産業の人材の需要の高まりに対し、連携・協力して人材の育成・確保を支援する。

労働局	①	職業安定課	「熊本労働局・ハローワーク半導体関連求人情報」を月1回のペースで発行し、九州内各労働局及び市に情報提供を行う等関係各機関と連携した取組を継続して進めていく。
	②	職業安定課	労働局及び県下ハローワークによる連携のもと半導体関連企業説明・就職相談会等を開催し、マッチング支援に取り組む。
	③	職業対策課	人材開発支援助成金（人への投資促進コース、事業展開等リスクリング支援コース等）の活用を通じ企業内における労働者の職業能力開発・向上等の支援を行う。
熊本市	④	雇用対策課	小中学生を対象として、熊本高等専門学校と連携し、地域の企業や産業を学ぶキャリア教育の一環として、半導体をテーマにした特別授業を開催する。
	⑤	雇用対策課	求職者と企業との出会いの機会を創出するため、合同就職説明会を開催する。

3 女性の活躍推進

(1) 中小企業等における女性の人材活用支援

市と労働局は、女性の活躍推進を図るため、相互に連携して、企業におけるポジティブ・アクションの一層の促進を図る。

労働局	①	雇用環境・均等室	パートタイム労働者・有期雇用労働者の待遇改善、正社員転換を図るため、熊本働き方改革推進支援センターと連携し、パートタイム有期雇用労働法の周知啓発・履行確保を図る。
	②	雇用環境・均等室	パワーハラスメント防止措置の周知を図るとともに、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産等に係るハラスメントと併せ一体的な防止措置の実施について事業主に対して周知啓発・指導を行う。また、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止のための雇用管理上の措置が令和8年10月1日から義務付けられるため、周知に取り組むとともに、施行後は着実な履行確保を図る。
	③	雇用環境・均等室	女性活躍推進及び次世代育成支援のための行動計画の策定・届出・公表の推進を図るとともに、女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異に関する情報公表等について周知を図る。
	④	雇用環境・均等室	女性活躍推進企業（えるぼし・プラチナえるぼし・えるぼしプラス）の認定をはじめ、子育てサポート企業（くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん）の普及促進を図る。
	⑤	雇用環境・均等室	「女性の活躍・両立支援総合サイト」等を事業主や学生等に広く周知・活用するほか、ポジティブ・アクション、両立支援に取り組む事業主への支援を行う。
熊本市	⑥	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する出前講座を実施する。

(2) 女性のライフステージに対応した支援

市と労働局は、出産・育児等で離職した女性の再就職支援の実施、仕事と子育ての両立支援による働きやすい職場環境の整備を推進する。

労働局	①	職業安定課	マザーズハローワークにおいて、求職者ニーズを踏まえた担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行う。
	②	職業安定課	来所が困難な者や来所をためらう者に対して、オンラインによる相談・紹介を行う。
	③	職業安定課	地域の子育て支援拠点や子育て中の女性の支援に取り組むNPO法人等を利用する潜在的求職者に対し、アウトリーチ型での職業相談・就職支援セミナー等を行う。
	④	職業安定課	求職者ニーズに適合する求人開拓、仕事と子育てが両立しやすい求人の情報収集及び提供による支援を行う。
	⑤	職業安定課	市との連携により、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業や保育所・子育て支援サービス等の情報提供等による支援を行う。
	⑥	職業安定課	男女共同参画センター「はあもにい」において開催する「労働相談」に協力し、利用者の労働相談への対応を行う。
	⑦	職業対策課	雇用関係助成金の活用を通じた母子家庭の母等への就職支援を行う。
	⑧	雇用環境・均等室	男女雇用機会均等法の周知及び行政指導等による法の履行確保を図るとともに「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」の内容について周知啓発を図る。
	⑨	雇用環境・均等室	パワーハラスメント防止措置の周知を図るとともに、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産等に係るハラスメントと併せ一体的な防止措置の実施について事業主に対して周知啓発・指導を行う。また、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止のための雇用管理上の措置が令和8年10月1日から義務付けられるため、周知に取り組むとともに、施行後は着実な履行確保を図る。
	⑩	雇用環境・均等室	育児・介護休業法の周知及び行政指導等による法の履行確保を図るとともに、育児期の柔軟な働き方の実現や介護離職防止等を目的とした、改正育児・介護休業法の周知徹底を図る。
	⑪	雇用環境・均等室	女性活躍推進企業（えるぼし・プラチナえるぼし・えるぼしプラス）、子育てサポート企業（くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん）の普及促進を図る。
	⑫	雇用環境・均等室	男女とも育児休業等が取得しやすい職場環境の整備や不妊治療と仕事の両立について両立支援等助成金の活用により取組を促進する。また、子育てサポート企業（くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん）の一類型として、創設された不妊治療と仕事の両立支援に関する認定（プラス）制度の周知徹底を図る。
	⑬	雇用環境・均等室	妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いの相談に丁寧に対応し、紛争解決援助、事業主等への指導を行う。
熊本市	⑭	雇用対策課	育児・介護等により職場での就労が困難な者が活躍できる環境整備として、企業内業務のBPRを支援し、多様な働き方を推進する。

⑮	雇用対策課	ひとり親家庭の父母等を雇用した企業に対し、雇用奨励金を交付する。
⑯	男女共同参画課	女性のキャリアアップ支援事業を実施する。
⑰	男女共同参画課	男女共同参画センター「はあもにい」における社会参画支援事業（就労支援事業「資格取得、起業家支援、再就職準備に関する講座」、能力開発事業「キャリア・スキルアップに関する講座」、両立支援「家庭生活や地域活動など、仕事以外の生活への参画支援を目的とした講座、親と子のふれあいに関する催し」）等を実施する。
⑱	男女共同参画課	「はあもにい」において労働相談を開催（4月を除く月1回）する。
⑲	こども政策課	子育てと仕事の両立ができる、働きやすい職場環境の整備に取り組む企業を「子育て支援優良企業」として認定し、従業員が働きやすい職場環境に繋げる。
⑳	農業支援課	女性農業者の経営参画を図るため、家族経営協定の締結を推進する。

4 就職困難者の就労支援

（1）障がい者の就労支援

市と労働局は、障害者の雇用促進と職場定着をより一層進めるため、各種支援策の活用を通じて、障害者の就労及び生活支援の充実を図る。

労働局	①	職業対策課	障害者雇用率未達成企業に対する法定雇用率達成指導を行う。
	②	職業対策課	本年7月からの障害者法定雇用率の引上げについて周知するとともに、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催により、精神・発達障害者の職場定着を図る。
	③	職業対策課	精神障害、発達障害等障害特性に応じた専門支援員によるきめ細かな個別支援等を行う。
	④	職業対策課	障害者トライアル雇用、ジョブコーチ支援、各種助成金制度等の支援策を活用した就労及び職場定着支援を行う。
	⑤	職業対策課	熊本障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等地域の関係機関との連携による就労支援の強化を図る。
	⑥	職業対策課	障害者雇用に関する優良な取組を行う中小事業主への認定制度（もにす認定制度）の周知・広報により、障害者雇用の機運の醸成を図る。
熊本市	⑦	雇用対策課	障がい者等を雇用した企業に対し、雇用奨励金を交付する。
	⑧	雇用対策課	障がい等により職場での就労が困難な者が活躍できる環境整備として、企業内業務のBPRを支援し、多様な働き方を推進する。
	⑨	医療対策課	熊本県難病相談・支援センターと連携し、難病患者への就労支援事業を行う。

	⑩	障がい福祉課	障がい者雇用の推進に関する協定に基づき、ハローワーク熊本と連携し、企業向けセミナーや求職者向けセミナー等を開催することで、障がい者雇用の創出と就労支援を推進する。
	⑪	障がい福祉課	障がい者の特性に応じた就労支援を進めるため、熊本市障がい者就労・生活支援センターの運営に加え、アプリ等を活用して企業における短時間勤務の情報を発信し、障がい者の就労の選択肢を広げ、多様なニーズに応じた就労支援を促進する。
	⑫	障がいサービス課、各区福祉課	障害者総合支援法に基づく就労系サービス事業所の指定及び利用者への受給者証を交付する。
	⑬	障がいサービス課、各区福祉課	雇用施策と連携し、重度障がい者の通勤時及び職場における支援を行う。

(2) 生活保護受給者等の就労支援

市と労働局は、生活保護受給者等の生活困窮者に対する一体的実施事業による就労支援を充実・強化する。

労働局	①	訓練課	中央区役所、東区役所に市と局が一体的に支援を行う窓口を設置して、市との連携による生活保護受給者等（生活保護受給者、児童扶養手当受給者等）に対する就労支援の充実・強化を図る。
	②	雇用対策課、保護管理援護課、中央区保護課・福祉課・保健こども課、東区保護課・福祉課・保健こども課	中央区役所及び東区役所において、熊本労働局と連携して、生活保護受給者等の就職支援施設（ハローワークサテライト）に係る一体的実施事業を運営する。
熊本市	③	こども家庭福祉課	母子・父子家庭の自立支援のため、プログラム策定員による自立支援計画書の作成で継続的な就労を支援する。

(3) がん患者等の就労支援

市と労働局は、がん患者等に対する就労支援を充実・強化する。

労働局	①	職業安定課	がん診療連携拠点病院等の関係機関と連携し、がん患者等の長期にわたる治療等が必要な疾患を持つ者に対する就労支援を行う。
	②	健康安全課	令和8年4月から努力義務化される「治療と仕事の両立支援」について周知徹底を図り、治療と仕事の両立支援に係る取組を推進する。
熊本市	③	医療対策課	働きながら、または子育てしながら、がんの治療をしている方等を対象とする「がんサロン」や、がん市民講演会、がん相談ホットライン等を活用し、就労支援の情報提供を行う。

(4) 再犯防止支援対象者の就労支援

市と労働局は、再犯防止支援対象者等に対する就労支援を充実・強化する。

労働局	①	職業対策課	刑務所出所者等就労支援事業に基づき就労支援チームを設置し、対象者の支援を行う。また、協力雇用主の方への各種支援制度を周知する。
-----	---	-------	---

熊本市	②	生活安全課	国の「第二次再犯防止計画」にある「市区町村の役割」である保健医療・福祉等の各種住民サービスを必要とする犯罪をした人が、適切にサービスを受けられるように、手続きを支援するためのハンドブックを令和7年度に作製し支援していく。
	③	生活安全課	協力雇用主の登録に関する広報・啓発等の活動支援を行っている。